

KITTE 大阪における長崎県アンテナショップ出品募集要領

1 趣旨

大阪万博を契機に関西圏やインバウンドに向け、県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、令和6年7月開業した「KITTE 大阪」アンテナショップ内にて期間限定で出店を実施する。

2 販売場所

KITTE 大阪2F Giftpad space (大阪府大阪市北区梅田3-2-2)

※別添出店場所参照

3 販売期間

令和7年 10月1日(水)～ 10月31日(金)

4 出品商品の要件

(1) 以下の必要条件に準ずる。

①商品については以下のいずれかに該当するものであること

- i) 商品の主要な原材料が長崎県産であり、商品の製造または加工の最終段階が長崎県内に活動の拠点を置く者(以下、県内事業者という)によって行われていること
- ii) 商品の主要な原材料が長崎県産であり、県外の事業者により製造または加工された商品の場合は、商品の販売が県内事業者により行われていること
- iii) 商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造または加工の最終段階及び販売を県内事業者が行っていること
- iv) 商品の主要な原材料が県外産であり県外の事業者により製造または加工された商品であっても、その企画及び販売を県内事業者が行っていること
- v) その他、特に必要と認められるもの

②食品安全基本法、食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、薬事法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法、JIS規格(日本工業規格)等、その他関係法令等に定める規定に違反していないこと

③品質・衛生管理が適正に行われていること(確認のための生産情報の記録や検査記録、社内規則、製造過程の衛生管理マニュアル等の提出ができること)

④PL保険(生産物賠償責任保険)もしくは一般の賠償保険等に参加し、商品が原因による事故等が発生した場合に、商品の製造者により、被害者の救済ができること

⑤特許、新実用新案等の係争中ではない商品、或いは係争の恐れがない商品であること

⑥食品については、長崎県産品データベース(<https://nagasaki-sanpin-database.jp/>)に販売開始前(令和7年9月末)までに登録をしていること

※登録については別添「長崎県産品データベースチラシ」を参照

- (2) 食品商品の場合は常温のみ対象とする。
- (3) 各市町の応募数は2商品までとする。
- (4) 食品商品の場合の賞味期限については、原則40日以上のもとする。但し、40日未満の商品についても、期間中に在庫切れとならないよう、出店事業者が必要に応じて商品を追加で納品することなどを条件とし、取り扱うこととする（要個別相談）
- (5) 販売は委託販売、返品対応とする。

5 販売条件

- (1) 長崎県物産振興協会（以降、協会）を介した委託販売とし、申込者は会期終了後、売上金額の80%を協会へ請求するものとする（11/20までに協会へ請求書を送付）。
- (2) 商品の発送、納品にかかる費用は、申込者負担とする。（返品にかかる送料は協会負担とする）
- (3) 請求額（売上の80%）を12/15に協会より支払う（振込手数料は申込者負担とする）。

6 応募方法

- (1) 出店事業者の応募は、市町単位とする。

提出期日：令和7年7月9日（水）

提出物：「KITTE 大阪出品申込書」

※エクセルファイルで提出してください。

提出先：長崎県 物産ブランド推進課 s38040@pref.nagasaki.lg.jp

メールにて提出ください。

- (2) 業者数・商品数を調整する場合があります。
- (3) 事業者の決定については、市町へ通知するものとする。

7 取組の流れ

- (1) 申込書提出（市町⇒県 7月9日メ）
- (2) 市町への採択通知（県⇒市町 7月下旬）
- (3) 協会と事業者との販売に向けた調整
- (4) 販売開始（3. 販売期間のとおり）

